

[トピックス]

県南部でイネカメムシの越冬を確認しました

イネカメムシは、稲の出穂期頃の加害で不稔を、乳熟期頃の加害で斑点米を生じさせる被害の大きな害虫です(写真1)。昨年、県南部を中心に水稻で大きな被害を生じさせました。

今後の水稻での発生を予測するため、1月下旬～3月中旬に、県内全域(25市町、全98地点)で越冬状況調査を実施した結果、県南部の7市町でイネカメムシの越冬を確認しました(図1: ■の市町、写真2、3)。その7市町では、30地点中22地点(73%)と高頻度で確認されました。

イネカメムシの越冬が確認された地域では、今後、水稻に被害が発生することが懸念されます。被害が生じないように、必ず出穂期頃とその7～10日後(乳熟期頃)に液剤で防除しましょう。

また、本種の越冬が確認されなかった地域(図1: ■及び□の市町)においても、発生が懸念されるため、定期的にはほ場を確認し、早期発見、適期防除に努めましょう。

詳しくはこちらもごらんください⇒[病害虫防除のポイント No.23 \(イネカメムシの防除対策\)](#)

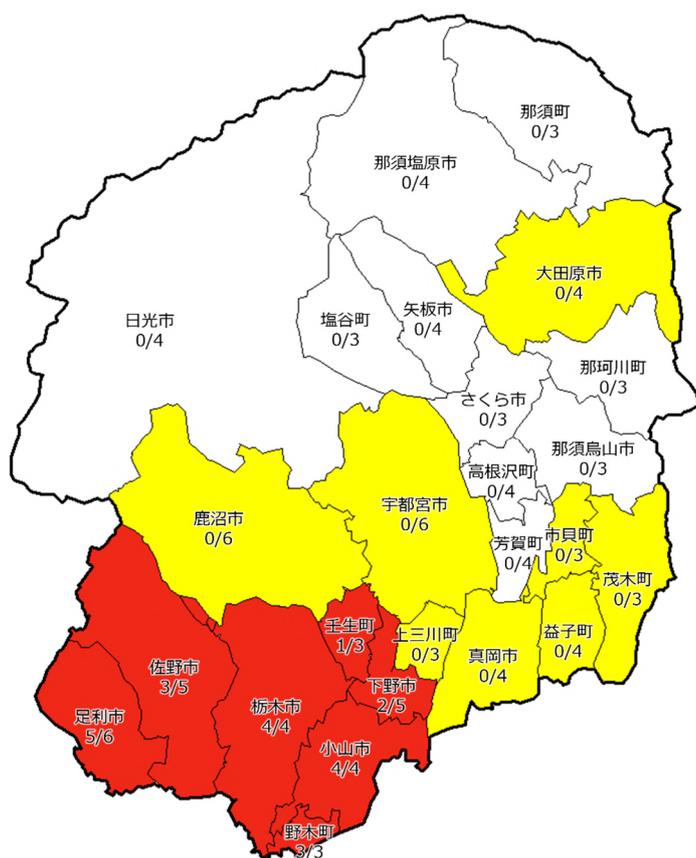


図1 イネカメムシの越冬確認状況

※ 図中の数字は、越冬確認地点数/調査地点数

■：越冬が確認された市町

■：越冬は確認されなかったが、前年の水稻ほ場等で発生を確認した市町



写真1 イネカメムシ成虫



写真2 落葉下の越冬成虫



写真3 越冬確認地点の様子

(環境技術指導部防除課)